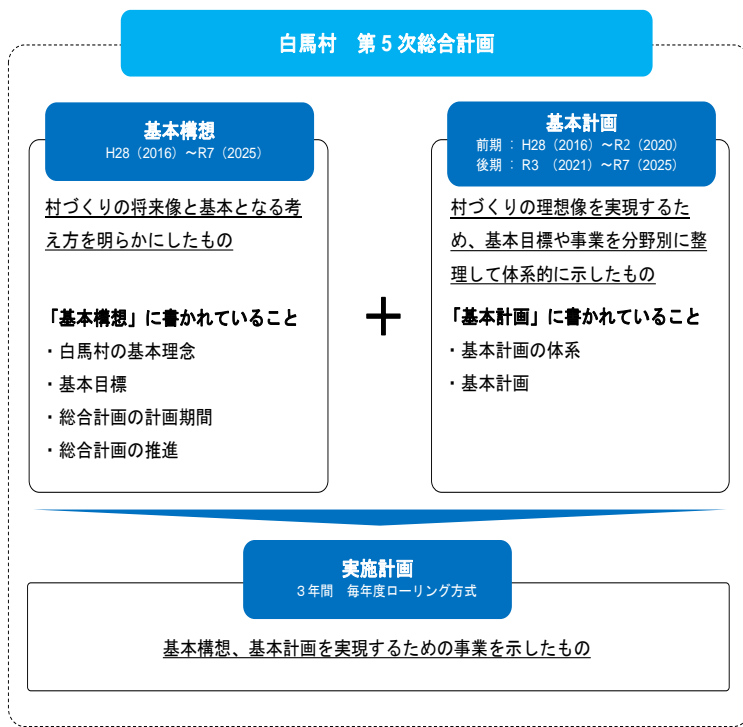


1. 第5次総合計画後期計画とは？

白馬村のむらづくりの指針となり、あらゆる行政計画の基本となり、目指すべき将来像や、その実現方法を示すものです。計画の体系は、基本となる考え方を明らかにした「基本構想」、理想像を実現するために示された「基本計画」、基本計画を実現するための事業を示した「実施計画」となり、それぞれの期間は下図の通りとなります。



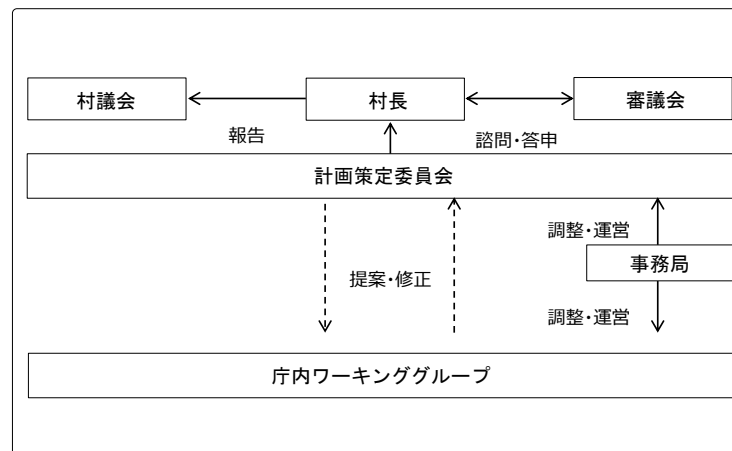
2. 今年度策定する内容は？

今年度は計画の中間年度にあたり、令和3年度から令和7年度までの「後期基本計画」の策定を行います。後期計画の策定にあたっては、前期計画の検証をしながら、後期計画に反映する指標を検討します。平成28年度から令和7年度までの期間で策定している「基本構想」は、今回は対象とはなりません。

3. 策定の流れは？

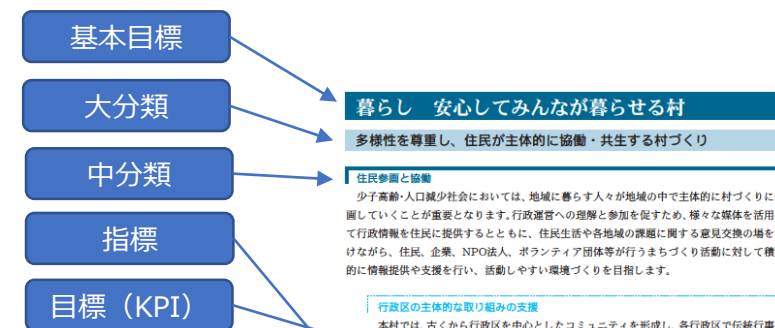
計画策定の流れと、策定の推進体制は以下の通りとなります。庁内WGで素案の策定、計画策定委員会で素案を検証し原案を策定し、村長からの諮問機関となる計画審議会にて意見をいただきながら、策定を進めます。策定のスケジュールはおおむね11月までに後期計画をとりまとめ、12月議会での説明を予定しています。

◆第5次総合計画後期計画の策定推進体制



4. 具体的に検証をする内容は？

第5次総合計画に記載されている基本計画部分が今回の策定対象となります。具体的な作業としては、それぞれの分類ごとに設定されている「指標」とそれに対して設定されている「目標値」についての検証をし、後期計画に記載する内容を検討します。「前期計画」を基本としながら、内部評価・外部評価を基に、社会情勢や行政需要を加味しながら、「後期計画」に記載する「指標」「目標値」を定めていきます。



暮らし 安心してみんなが暮らせる村
多様性を尊重し、住民が主体的に協働・共生する村づくり

住民参画と協働
少子高齢・人口減少社会においては、地域に暮らす人々が地域の中で主体的に村づくりに参画していくことが重要となります。行政運営への理解と参加を促すため、様々な媒体を活用して行政情報を住民に提供するとともに、住民生活や各地域の課題に関する意見交換の場を設けながら、住民、企業、NPO法人、ボランティア団体等が行うまちづくり活動に対して積極的に情報提供や支援を行い、活動しやすい環境づくりを目指します。

行政区の主体的な取り組みの支援
本村では、古くから行政区を中心としたコミュニティを形成し、各行政区で伝統行事や各種作業、施設の維持管理など相互扶助による住民自治が行われ、信頼と協力関係を築いてきました。しかしながら、少子高齢化や人口減少、住民の多様化、「個」を尊重する社会的変化により、行政区の加入率は低下しています。これからの行政区の意義やあり方を再定義し、地区担当職員制度を活用して各行政区の運営や事業を支援することで、行政と住民が協働する村づくりを推進します。(総務課)

指標	現状値 (H26 2014)	目標値 (H32 2020)
行政区加入率*	52%	80%
地域づくり事業補助金	全地区	全地区

*広域の配布数を住民基本台帳上の世帯数で除しているため、実際の加入率とは異なります。

行政区の継続的な活動の支援
小規模行政区に集落支援員を配置し、農業・移動・除雪・祭り・若者定住など様々な活動を支援することで、コミュニティの維持・活性化を図ります。(総務課・農政課・健康福祉課)

指標	現状値 (H26 2014)	目標値 (H32 2020)
集落支援員数	0人	2人

住民活動・NPO等の支援
住民や白馬ファンの村づくり活動やNPO等の組織を積極的に支援するとともに、村づくり活動人口を増やし、多様な人が交流・参加する活力ある村づくりを推進します。(総務課)